

答申素案の修正内容

第 2 回計画改定検討部会のご意見等を踏まえて、以下のとおり答申素案を修正しました。

No.	頁	第 2 回検討部会 素案	第 3 回検討部会 素案(修正案)
はじめに			
1		(6段落目) 本審議会では、計画改定検討部会を設置し、現行の杉並区産業振興計画に基づく取組の状況や令和 2 年度(2020 年度)に区が実施した杉並区産業実態調査により明らかとなった現状と課題等を踏まえ、今後の取組の方向性について鋭意検討を重ねた上で、次のとおり答申をまとめた。(後略)	(6段落目) 本審議会では、計画改定検討部会を設置し、現行の杉並区産業振興計画に基づく取組の状況や令和 2 年度(2020 年度)に区が実施した杉並区産業実態調査により明らかとなった現状と課題等を踏まえ、今後の取組の方向性等について鋭意検討を重ねた上で、次のとおり答申をまとめた。(後略) ▶ より適切な表現に修正
1 計画の体系について (1)目標			
2	1	○新たな杉並区基本構想で示された、まちづくり・地域産業分野における取組の方向性「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまち」との整合を図り、「暮らしや環境と調和した杉並らしい地域産業を振興し、にぎわいと活力のあるまちをつくる」を計画全体の目標とする。	○新たな杉並区基本構想で描いた、地域産業に関する取組の方向性「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」を計画全体の目標とする。 ▶ 基本構想の文言と整合するように修正
1 計画の体系について (2)取組の方向性			
3	1	○(1)の目標を実現するための取組について、以下のとおり、分野別に「取組の方向性」を示し、総合的かつわかりやすい構成とするとともに、取組内容の関連性を考慮した順序で体系化する。(表略)	○(1)の目標を実現するための取組について、以下のとおり、分野別に「取組の方向性」を示し、総合的かつわかりやすい構成とするとともに、取組内容の関連性を考慮した順序により体系化する。(表略) ▶ より適切な表現に修正
1 計画の体系について (3)指標			
4	2	○特に、経済センサスについては、調査年次が不定期であり、経年変化を適切に把握しにくいことから、これに替わる新たな指標を設定する必要がある。	○特に、現在採用している国の経済センサスをを用いた指標については、調査年次が不定期であり、経年変化を適切に把握しにくいことから、これに替わる新たな指標を設定する必要がある。 ▶ よりわかりやすい表現に修正
2 各分野における取組について 【1】中小企業分野 《現状とこれまでの取組》			
5	2	○中小企業の経営基盤の強化に関する取組 (前略)このため、区は、令和 2 年(2020 年)3 月に新型コロナウイルス感染症対策特例資金を創設し、その時々状況に応じて申込期間の延長や融資限度額の引き上げなどを行うとともに、店舗家賃負担助成や環境整備支援助成、コロナ禍後の変容なども想定した社会を見据えた事業転換などを支援する新ビジネススタイル事業導入助成などを行い、売上が減少した中小事業者の支援に努めている。	○中小企業の経営基盤の強化に関する取組 (前略)このため、区は、令和 2 年(2020 年)3 月に新型コロナウイルス感染症対策特例資金を創設し、その時々状況に応じて申込期間の延長や融資限度額の引き上げ等を行うとともに、店舗家賃負担助成や環境整備支援助成のほか、事業転換等を支援する新ビジネススタイル事業導入助成などの取組を適宜実施し、売上が減少した中小事業者の支援に努めている。 ▶ よりわかりやすい表現に修正

No.	頁	第 2 回検討部会 素案	第 3 回検討部会 素案(修正案)
6	3	<p>○創業促進に関する取組</p> <p>近年、創業のあり方は多様化しており、副業創業や家事の隙間時間にインターネットなどを通じて小規模に商売する人も増えている。また、「2020 年度新規開業実態調査」(日本政策金融公庫 創業 研究所)によると、創業者に占める女性の割合は 21.4%と過去最高となっている。(中略)</p> <p>なお、平成 14 年度(2002 年度)から創業支援施設である阿佐谷キック・オフ/オフィスを運営してきたところであるが、近年、区内で民間事業者によるワーキングスペースやシェアオフィスなどの設置が進んでおり、令和 4 年(2022 年)2 月をもって廃止することとなっている。</p>	<p>○創業促進に関する取組</p> <p>近年、創業のあり方は多様化しており、副業創業や家事の隙間時間にインターネットなどを通じて小規模に商売する人も増えている。また、「2020 年度新規開業実態調査」(日本政策金融公庫 総合 研究所)によると、創業者に占める女性の割合は 21.4%と過去最高となっている。(中略)</p> <p>なお、平成 14 年度(2002 年度)から創業支援施設である阿佐谷キック・オフ/オフィスを運営してきたところであるが、近年、区内で民間事業者によるワーキングスペースやシェアオフィスなどの設置が進んでおり、令和 4 年(2022 年)2 月 末をもって廃止することとなっている。</p> <p>▶ 正しい名称に修正等</p>
7	3	<p>○産業団体と区との連携による区内産業活性化への取組</p> <p>(前略)また、平成 25 年度(2013 年度)から異業種交流会を開催することにより、区内外における事業者間の交流の場を提供し、ビジネスチャンスにつながる事業の拡大・発展を図っている。</p>	<p>○産業団体と区との連携による区内産業活性化への取組</p> <p>(前略)また、平成 25 年度(2013 年度)から 産業団体と区が連携して 異業種交流会を開催することにより、区内外における事業者間の交流の場を提供し、ビジネスチャンスにつながる事業の拡大・発展を図っている。</p> <p>▶ より適切な表現に修正</p>
8	3	<p>○中小企業勤労者福祉事業に関する取組</p> <p>区では、平成 24 年度(2012 年度)から区内中小企業勤労者に対して勤労者福祉事業(ジョイフル杉並) を区単独で 実施してきたが、より効率的な運営とサービスの向上を目指すために、平成 26 年度(2014 年度)から杉並区行財政改革計画に基づき、同事業のあり方の検討を進めてきた。そして、平成 30 年度(2018 年度)に、豊島区、北区、荒川区の 3 区の共同運営による一般社団法人東京城北勤労者サービスセンターと区の勤労者福祉事業を統合し、4 区により一般社団法人東京広域勤労者サービスセンター「フレンドリーげんき」を運営することとした。区内会員数、事業所数は、平成 30 年度末時点で、それぞれ 2,295 人、756 所であったが、令和 2 年度末では 2,119 人、684 所と減少している。</p>	<p>○中小企業勤労者福祉事業に関する取組</p> <p>区では、平成 24 年度(2012 年度)から区内中小企業勤労者に対して勤労者福祉事業(ジョイフル杉並) を 実施してきたが、より効率的な運営とサービスの向上を目指すために、平成 26 年度(2014 年度)から杉並区行財政改革計画に基づき、同事業のあり方の検討を進めてきた。そして、平成 30 年度(2018 年度)に、豊島区、北区、荒川区の 3 区の共同運営による一般社団法人東京城北勤労者サービスセンターと区の勤労者福祉事業を統合し、4 区により一般社団法人東京広域勤労者サービスセンター「フレンドリーげんき」を運営することとした。区内会員数、事業所数は、平成 30 年度 (2018 年度) 末時点で、それぞれ 2,233 人、727 所であったが、令和 2 年度 (2020 年度) 末では 2,018 人、635 所と減少している。</p> <p>▶ 正しい数値に修正等</p> <p>▶ 西暦を追記(以降、同様)</p>
<p>2 各分野における取組について 【1】中小企業分野 《今後の課題・意見》</p>			
9	4	<p>○急速に多様化する中小企業の課題への対応</p> <p>デジタル技術の進展により、消費者のライフスタイルやニーズは多様化し、かつその変化はこれまで以上に急速になってきている。こうした変化に対応した経営を行うため、商工相談やアドバイザー派遣による専門的な支援を継続的に実施していくとともに、大学や研究機関等との連携の推進などの取組が求められる。(後略)</p>	<p>○急速に多様化する中小企業の課題への対応</p> <p>デジタル技術の進展により、消費者のライフスタイルやニーズは多様化し、かつ、その変化はこれまで以上に急速になってきている。中小企業がこうした時代の変化に対応できるよう、中小企業診断士等を通して 商工相談やアドバイザー派遣による専門的な支援を実施していくとともに、大学や研究機関等との連携の推進などの取組が求められる。(後略)</p> <p>▶ よりわかりやすい表現に修正</p>

No.	頁	第 2 回検討部会 素案	第 3 回検討部会 素案(修正案)
10	4	<p>○地域ににぎわいをもたらす創業への支援</p> <p>区内創業者への支援については、引き続きこれまでの特定創業支援等事業や中小企業資金融資あっせん制度による運転資金・設備資金への低利での融資を実施するとともに、「資金繰り、資金調達」や「顧客・販路の開拓」など多面的な課題解決に向けて支援し、安定した経営の継続を図る必要がある。また、令和 4 年(2022 年)2 月で阿佐谷キック・オフ/オフィスを廃止することから、商店街の活性化策などを含めた区内創業者への支援の充実が求められる。</p>	<p>○地域ににぎわいをもたらす創業への支援</p> <p>区内創業者に対しては、これまでの特定創業支援等事業や中小企業資金融資あっせん制度による運転資金・設備資金への低利での融資の実施など支援の拡充とともに、様々な経営課題の解決に向けて商工相談やアドバイザー派遣の充実を図り、創業者が安定して事業が継続できるよう、創業前から創業後まで切れ目なく支援を行う必要がある。また、令和 4 年(2022 年)2 月末で阿佐谷キック・オフ/オフィスを廃止することから、商店街の活性化策などを含めた区内創業者への支援の充実が求められる。</p> <p>▶ 前回部会のご意見を踏まえ、創業後の支援についてよりわかりやすい表現に修正等</p>
11	4	<p>○中小企業勤労者福祉の拡充</p> <p>一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター「フレンドリーげんき」の区内の会員数は減少傾向にあるため、杉並区独自のサービスを拡充するとともに、周知・PR方法を工夫し、区と同センターで連携を図りながら会員数の増加に努めていく必要がある。</p>	<p>○中小企業勤労者福祉の拡充</p> <p>一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター「フレンドリーげんき」の区内の会員数は減少傾向にあるため、区独自のサービスを拡充するとともに、周知・PR方法を工夫し、区と同センターで連携を図りながら会員数の増加に努めていく必要がある。</p> <p>▶ より適切な表現に修正</p>
2 各分野における取組について 【2】就労分野 《現状とこれまでの取組》			
12	4	【2】就労分野 《現状とこれまでの取組成果》	【2】就労分野 《現状とこれまでの取組》
13	5	<p>○就労支援センターにおける雇用支援に関する取組</p> <p>(前略)平成 25 年度(2013 年度)には、ジョブトレーニング室(現:ジョブトレーニングコーナー)を開設したほか、平成 26 年度(2014 年度)は、あんさんぶる荻窪への移転に伴い、生活自立支援窓口(くらしのサポートステーション)との連携を強化した。</p>	<p>○就労支援センターにおける雇用支援に関する取組</p> <p>(前略)平成 25 年度(2013 年度)には、ジョブトレーニング室(現:ジョブトレーニングコーナー)を開設したほか、平成 26 年度(2014 年度)には、あんさんぶる荻窪への移転に伴い、生活自立支援窓口(くらしのサポートステーション)との連携を強化した。</p> <p>▶ より適切な表現に修正</p>
14	5	<p>○区内事業者と求職者とのマッチングに関する取組</p> <p>雇用情勢が悪化している一方で、保育需要の高まりや超高齢社会により、保育や介護等の福祉分野で深刻な人手不足が続いている。(後略)</p>	<p>○区内事業者と求職者とのマッチングに関する取組</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、雇用情勢が悪化している一方で、保育需要の高まりや超高齢社会により、保育や介護等の福祉分野で深刻な人手不足が続いている。(後略)</p> <p>▶ よりわかりやすい表現に修正</p>
15	5	<p>○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組</p> <p>(前略)区では、ジョイフル杉並を廃止(平成 29 年度(2017 年度))したが、平成 30 年度(2018 年度)以降も、区主催または都との共催等により事業者や勤労者を対象としたワーク・ライフ・バランスや健康増進、メンタルヘルス等に関するセミナー・イベントなどを実施し、各種情報提供や学習機会の確保に努め、勤労者の心とからだの健康づくりを継続して支援している。</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組</p> <p>(前略)この間、区では、健康増進やメンタルヘルス等に関するセミナー・イベントなどを実施するほか、都との共催等により、事業者や勤労者を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催するなど、各種情報提供や学習機会の確保に努め、勤労者の心とからだの健康づくりを継続して支援している。</p> <p>▶ よりわかりやすい表現に修正</p>

No.	頁	第 2 回検討部会 素案	第 3 回検討部会 素案(修正案)
2 各分野における取組について 【3】商店街分野 《現状とこれまでの取組》			
16	7	<p>○安全・安心な生活拠点としての商店街づくりに関する取組</p> <p>「令和 2 年度杉並区産業実態調査」によると、区民が商店街に望むものとして、「商店街だけで買い物ができるような日用品の品揃え」(61.6%)、「歩いて楽しい演出」(31.6%)に次いで、28.1%の区民が「安全・安心に配慮した設備・対応」を挙げており、前回調査(平成 29 年度(2017 年度))に比べて 10 ポイント増えている。(後略)</p>	<p>○安全・安心な生活拠点としての商店街づくりに関する取組</p> <p>「令和 2 年度杉並区産業実態調査」によると、区民が商店街に望むものとして、「商店街だけで買い物ができるような日用品の品揃え」(61.6%)、「歩いて楽しい演出」(31.6%)に次いで、28.1%の区民が「安全・安心に配慮した設備・対応」を挙げている。「安全・安心に配慮した設備・対応」と回答した区民の割合は、前回調査(平成 29 年度(2017 年度))と比べて、10 ポイント増えている。(後略)</p> <p>▶ よりわかりやすい表現に修正</p>
17	7	<p>○商店街の経営力・組織力強化に関する取組</p> <p>(前略)さらに、キャッシュレス決済の種類は多様化しており、キャッシュレス決済を利用する区民の 81.6%がクレジットカードを利用しているほか、交通系電子マネー、二次元コード・バーコード決済の利用も、それぞれ 66.4%、29.2%となっている。(後略)</p>	<p>○商店街の経営力・組織力強化に関する取組</p> <p>(前略)さらに、キャッシュレス決済の種類は多様化しており、区民の 81.6%がクレジットカードを利用しているほか、交通系電子マネー、二次元コード・バーコード決済の利用も、それぞれ 66.4%、29.2%となっている。(後略)</p> <p>▶ より適切な表現に修正</p>
2 各分野における取組について 【3】商店街分野 《今後の課題・意見》			
18	8	<p>○商店街施設・設備の老朽化への対応</p> <p>アーケードやカラー舗装など商店街施設の老朽化に対して、安全性やにぎわい向上の観点から改修を適切に行っていくことは、非常に重要である。また、防犯カメラや装飾灯などの設置(耐用年数の経過による更新を含む。)や維持管理を着実に進めていくための継続した支援が求められる。</p>	<p>○快適に買い物ができる商店街の環境整備</p> <p>老朽化したアーケードやカラー舗装などをはじめとする商店街施設の改修等に対して適切な支援を行っていくとともに、商店街の各店舗が障害者や高齢者、小さな子ども連れの方などに配慮した対応を図るなど、ハード・ソフトの両面を通じて快適な買い物環境を整備していくことが重要である。また、安全・安心で環境にやさしい商店街の形成に向けて、防犯カメラや LED 装飾灯などの設置(耐用年数の経過による更新を含む。)や維持管理を着実に進めていくための継続した支援が求められる。</p> <p>▶ 前回部会のご意見を踏まえ、ソフト面のバリアフリー推進に関する内容を追記</p> <p>▶ 防犯カメラ・装飾灯等について、よりわかりやすい表現に修正</p>
2 各分野における取組について 【4】観光・アニメ分野 《現状とこれまでの取組》			
19	9	<p>○アニメを活用した事業に関する取組</p> <p>(前略)杉並アニメーションミュージアムの来館者数は、平成 30 年度(2018 年度)には過去最高の 69,674 人となったが、令和元、2 年度(2019・2020 年度)の来館者数はそれぞれ 54,304 人、20,354 人と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少した。(後略)</p>	<p>○アニメを活用した事業に関する取組</p> <p>(前略)杉並アニメーションミュージアムの来館者数は、平成 30 年度(2018 年度)には過去最高の 69,674 人となったが、令和元、2 年度(2019・2020 年度)の来館者数はそれぞれ 54,304 人、20,354 人と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少した。(後略)</p> <p>▶ より適切な表現に修正</p>

No.	頁	第 2 回検討部会 素案	第 3 回検討部会 素案(修正案)
2 各分野における取組について 【4】観光・アニメ分野 《今後の課題・意見》			
20	9	<p>○魅力発信事業の充実</p> <p>JR中央線 4 駅(高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪)周辺については、「中央線あるあるプロジェクト」などを通じて、引き続き効果的な魅力発信に取り組んでいくことが必要である。加えて、今後は<u>京王線や西武線</u>沿線など他の地域においても、魅力あるイベントや各種史跡、特徴のある個店など様々な分野にわたる魅力を発信し、区内全域のにぎわい向上を図る取組が求められる。</p> <p>(中略)</p> <p>さらに、杉並区公式<u>アニメーション</u>キャラクター「なみすけ」を活用して、<u>区の更なる知名度の向上</u>や話題づくりに取り組むことも効果的である。</p>	<p>○魅力発信事業の充実</p> <p>JR中央線 4 駅(高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪)周辺については、「中央線あるあるプロジェクト」などを通じて、引き続き効果的な魅力発信に取り組んでいくことが必要である。加えて、今後は<u>西武新宿線や京王井の頭線</u>沿線など他の地域においても、魅力あるイベントや各種史跡、特徴のある個店など様々な分野にわたる魅力を発信し、区内全域のにぎわい向上を図る取組が求められる。</p> <p>(中略)</p> <p>さらに、杉並区公式<u>アニメ</u>キャラクター「なみすけ」を活用して、<u>更なる区の知名度向上</u>や話題づくりに取り組むことも効果的である。</p> <p>▶ <u>より適切な表現に修正</u></p>
2 各分野における取組について 【5】農業分野 《現状とこれまでの取組》			
21	10	<p>○都市農地の保全に向けた取組</p> <p>(前略)<u>農業の維持・継続の支援として、区は、平成 26 年度(2014 年度)に「杉並区営農活動支援補助制度」及び「認定農業者制度」を創設した。それぞれ令和 2 年度(2020 年度)末までに 148 件の補助と 23 名の認定を実施し、農業者の営農意欲を喚起するとともに、農業所得の向上を図り、農業経営が継続できるよう支援してきたところである。</u>しかし、高齢化や後継者不足により農家戸数の減少が続いており、令和 3 年(2021 年)4 月現在の区内の農家戸数は 127 戸で、平成 24(2012 年)年 4 月の 163 戸に比べて約 22%減少した。</p>	<p>○都市農地の保全に向けた取組</p> <p>(前略)<u>同計画に基づいて区は、都市農地の保全を図るため、平成 26 年度(2014 年度)には、農業者に対して農業経営に必要な施設整備・物品購入等を支援する「杉並区営農活動支援補助制度」を創設し、7 年間で 170 件の補助を実施した。また、平成 28 年度(2016 年度)には、自らの創意工夫に基づき、農業経営の改善に意欲的に取り組む農業者を支援する「認定農業者制度」を創設して 5 年間で 23 名を認定するなど、農業の維持・継続支援の拡充してきた。</u>しかしながら、高齢化や後継者不足等により農家戸数の減少が続いており、令和 3 年(2021 年)4 月現在の区内の農家戸数は 127 戸で、平成 24 年(2012 年)4 月の 163 戸に比べて約 22%減少した。</p> <p>▶ <u>「杉並区営農活動支援補助制度」及び「認定農業者制度」について、よりわかりやすい表現に修正等</u></p>
22	11	<p>○農業と福祉の連携(農福連携)に関する取組</p> <p>都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を福祉分野において効果的に活用していくため、区は、平成 31 年度(2019 年)から 23 区で初となる農福連携農園の整備と試験的作付けを開始した。(中略)なお、農福連携農園は管理棟の整備を終え、<u>令和 3 年(2021 年)4 月に全面開園した。</u></p>	<p>○農業と福祉の連携(農福連携)に関する取組</p> <p>都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を福祉分野において効果的に活用していくため、区は、平成 31 年度(2019 年)から 23 区で初となる農福連携農園の整備と試験的作付けを開始した。(中略)なお、農福連携農園は管理棟の整備を終えて、<u>令和 3 年(2021 年)4 月に全面開園し、愛称を「すぎのこ農園」とした。</u></p> <p>▶ <u>農福連携農園の愛称を追記等</u></p>

No.	頁	第 2 回検討部会 素案	第 3 回検討部会 素案(修正案)
23	11	<p>○都市農業への理解を深める取組</p> <p>(前略)区では、区民農園の運営や農家が運営する<u>団体利用</u>農園への支援のほか、平成 28 年度(2016 年度)に区内初<u>の</u>農業公園「成田西ふれあい農業公園」、平成 29 年度(2017 年度)に幼稚園・保育園など団体向けの収穫体験ができる農園「上井草二丁目団体利用農園」を開園した。令和 3 年度(2021 年度)には新たな取組である「農福連携農園」を全面開園し、区民が農にふれあう場を拡充している。(後略)</p>	<p>○都市農業への理解を深める取組</p> <p>(前略)区では、区民農園の運営や農家が運営する<u>農業体験</u>農園への支援のほか、平成 28 年度(2016 年度)に区内初<u>となる</u>農業公園「成田西ふれあい農業公園」、平成 29 年度(2017 年度)に幼稚園・保育園など団体向けの収穫体験ができる農園「上井草二丁目団体利用農園」を開園した。令和 3 年度(2021 年度)には <u>23 区初の取組となる</u>「農福連携農園(愛称:<u>すぎのご農園</u>)」を全面開園し、区民が農にふれあう場<u>と機会</u>を拡充している。(後略)</p> <p>▶ <u>農福連携農園の愛称を追記等</u></p>

2 各分野における取組について **【5】農業分野** 《今後の課題・意見》

24	11	<p>○都市農業の担い手の支援</p> <p>都市農地を保全していくためには、<u>農家</u>の担い手の確保が喫緊の課題となっている。農業収益の向上を図り、生業として成り立つことが必要不可欠である。そのため<u>に</u>、農業者、農業関係団体、近隣自治体と連携し、国や都に対して<u>効果的な支援制度について</u>働きかけていく必要がある。また、<u>農業の担い手に対する農業指導や新たな品種栽培指導などの農業者支援、農地利用状況調査等を継続的に実施することにより、農地を適正に管理していく必要がある。</u></p> <p>さらに、<u>消費者に近く、少量多品目型という杉並の農業の特徴を最大限に引き出すため</u>、デジタル技術の活用による農作業の省力化や農産物の高品質化についても情報収集及び研究を進めていく必要がある。</p>	<p>○都市農業の担い手の支援</p> <p>都市農地を保全していくためには、<u>農業</u>の担い手の確保が喫緊の課題となっており、農業収益の向上を図り、生業として成り立つことが必要不可欠である。そのため、<u>消費者に近く、少量多品目型という杉並における農業の特徴を最大限に生かして地産地消の取組を推進するほか</u>、農業者、農業関係団体、近隣自治体と連携し、国や都に対して<u>法改正や必要な支援制度の拡充などを</u>働きかけていく必要がある。また、「<u>生産緑地法</u>」の改正や「<u>都市農地の貸借の円滑化に関する法律</u>」などの新たな農地保全制度の活用に向け、<u>農業者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応を図り、農地の有効活用につなげていく必要がある。</u></p> <p>さらに、<u>農業者に対する農業指導や新たな品種栽培の助言などを継続的に実施するとともに</u>、デジタル技術の活用による農作業の省力化や農産物の高品質化についても情報収集及び研究を進めていく必要がある。</p> <p>▶ <u>地産地消の取組を追記</u> ▶ <u>前回部会のご意見を踏まえ、新たな農地保全制度への対応等について追記</u></p>
----	----	--	--